

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会

第1回再生ビジョン部会次第

日 時 平成16年5月27日(木) 15:50～

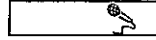
場 所 岐阜市役所高層部4階 4-1会議室

- 1 開 会
- 2 部会長・副部会長選任
- 3 地元説明会について
- 4 次回日程について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会 第1回再生ビジョン部会席表

平成16年5月27日(木)
15:50~16:10
高層部4階 4-1会議室

副部会長 部会長



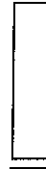
肥後委員



吉田委員



駒宮委員



清水委員



富樫委員

事務局



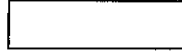
事務局

事務局

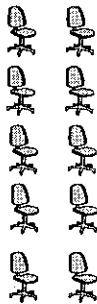
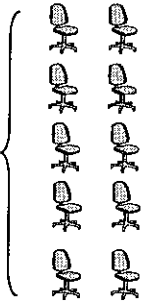
事務局



記者席



傍聴席



入口

産業廃棄物不法投棄事件に関する地元説明会概要

○ 常磐校区

- 1 日 時 平成 16 年 3 月 24 日（水）午後 7 時～8 時 30 分 晴れ
- 2 会 場 椿洞公民館
- 3 参加者 約 130 人

○ 岩野田北校区

- 1 日 時 平成 16 年 3 月 25 日（木）午後 7 時～9 時 40 分 曇り
- 2 会 場 栗野西公民館
- 3 参加者 約 200 人

○ 岩野田校区

- 1 日 時 平成 16 年 3 月 26 日（金）午後 7 時～9 時 20 分 晴れ
- 2 会 場 岩野田公民館
- 3 参加者 約 130 人

○ 方県校区

- 1 日 時 平成 16 年 3 月 30 日（火）午後 7 時～9 時 雨
- 2 会 場 彦坂公民館
- 3 参加者 約 90 人

地元説明会における意見等

(責任の所在と対処について)

- ・事態を引き起こした責任の取り方をどう考えているか。
- ・職員の処分をどう考えているか。
- ・行政は住民の命を守ることが大事。そのことを放置した責任は大きい。
- ・住民も市も責任があるが、市は体質が問題、怖いものには触らないといった積年の問題だ。
- ・これまでの責任を取るべきものが構成員として入ることは、モラルとしておかしいのでは。
- ・行政の職員の責任である。税金で全て賄おうというのは筋が通らない。例えば職員の給料を減らす方法もある。

(対策経費について)

- ・土壌汚染、地下水の浄化にかかる費用はいくらか。その財源は。
- ・撤去にかかる100億位のお金はどうするのか。
- ・結局使われるのは税金。善商からは当然回収できないと思う。排出者は把握できるか。
- ・現状復帰に要する期間と予想される費用は。
- ・議会で5700万円の追加予算市の税金。善商に請求していくのか。
- ・善商から回収する法的根拠と、手続きは何か。
- ・善商が負担できる金額はどの程度か。
- ・善商の対応能力はあるか。
- ・処理費用の善商への請求はどのようになっているか。市役所ぐるみで見てもみぬふりが問題、原因究明に外部機関で行え。
- ・合併問題において500億円かかるといわれる処理費用が障害とならないか。
- ・原状回復に長い期間がかかるが、費用について企業が賄えない中で、税金で対応することになる。職員の減給当たり前、住民税は払いませんよ。

(再発防止について)

- ・同じことがまた起こった場合、誰が責任を持つか。
- ・責任感の強い職員が対応しているとうまくいく。

(説明会・広報について)

- ・今後も説明会を開いてくれる確約は。

- ・パソコン操作できない人も考え、広い場所で説明会をやってほしい。
- ・全市民にむけての説明、これからどうするつもりなのか。
- ・広報に際しては、具体的な数字がほしい。
- ・市の広報で、調査結果が進んだ分だけ、周知していただきたい。
- ・周知徹底するアイデアを考えてほしい。
- ・今までの全経緯とこれからどうする予定なのか、全市民向けにキチッとした情報開示をやっていただきたい。
- ・ホームページに、議事録、調査の経過、逐次掲載してほしい。
- ・大気、水質、撤去、衛生など、情報は、1週間に1度は流してほしい。

(監督・指導について)

- ・なぜ早く気づくことができなかったのか。
- ・嚴重注意をしたと言いながら、翌年立ち入り調査を一回もしなかったのはなぜか。
- ・捜査が入ったのはいつか。
- ・職員の対応が悪い。今市役所の組織を変えないのは問題で間違っている。
- ・善商に対してどんな処置をしたのか。豊島、青森の問題を知っているのにこんな状況になるまで放置した責任は重い。
- ・埋め立て許可が出ていないのに、この山を見て、市の職員はなにをしていたのか。
- ・許認可は岐阜市だが、善商に対する認可はどうなっているのか。
- ・許可以外の廃棄物を埋めたら、即刻取り消せたはず。
- ・警察が入らなければ、告発する気はなかったのではないか。

(法規定について)

- ・産業廃棄物の不法投棄をすることは法律によって禁止されているのか。
- ・行政罰はあるのか。
- ・許可のないところ、処理ができないところへ頼んだということだから、ごみの山ができるということを承知で頼んだ排出事業者、搬入事業者も含め、告訴、法的処置をとる覚悟はあるか。

(環境等調査について)

- ・専門家を入れた第三者機関を是非作ってほしい。
- ・調査はどういう専門家が入って、住民の代表はどういう人が入るのか。
- ・第三者機関に、事件の全体調査も、検査も実施させてはどうか。
- ・地下水を調べるといっても何処をどういうふうにするのか。

- ・生態系は環境を予告するもの。日々の生活面でどんなふうに変化しているか、行政も、地域住民と一体となって監視する必要がある。
- ・周辺調査は東1キロから1, 5キロを調査するが範囲として妥当か。
- ・公正な調査が行われるか。
- ・夜になると黒い煙が出て、現在でも燃やしているということだが、ダイオキシンは大丈夫か。
- ・何が混じっているかわからないが、化学物質が運ばれているようで、全部取り除くということは無理と思う。
- ・硫化水素のガスが現在立ち昇っているらしいので化学物質を取り除いてほしい。
- ・検査結果が出るまでに2ヶ月ほど要すると聞いたがどうなのか。
- ・隣接の幼稚園の子どもたちにとって、安全かどうか。
- ・ゴミの全体量を把握するのか。しないのか。
- ・数値は信用できない。サンプルは、予告して調査しているからだめ。
- ・調査をいつまでに完了するのか。
- ・真相究明に疑問がある、環境影響調査は生態系での比較をすべき。
- ・ばい煙の測定はいつやったのか。夜が問題だ、朝では駄目だ。
- ・現地を見て印象は。何が一番危ないと感じたか。
- ・水質はどうなのか。
- ・水のことを心配。何かの方法は取れないか。
- ・調査で異常が見つかったら、どう対応するのか。
- ・鳥羽川でも水質調査をやってほしい。

(その他環境について)

- ・原川の水を田んぼに引いて時期が来たら田植えをしなければならないが心配。
- ・水の下流域なのでとても心配である。
- ・原川はセメントで固められた。いろいろな生き物がいた自然の川に戻していただきたい。

(住民の通報への対応について)

- ・あの山は産廃があるという噂はあった。行政は聴く耳がなかった。
- ・以前は、市に電話すると夜中でも飛んできてくれたのに、最近は来ない。
- ・こういう問題を未然に防ぐためにも、市民の声に誠実に耳を傾けてほしい。
- ・4年前に、電話した。山が崩れかかっていた。そのときも担当者は大丈夫と言った。2回目電話したときも、ごみを埋め山を削ったと言った。

- ・保安林も、削っていた。許可されているかと聞いたら、「はい」と言った。

(周辺対応について)

- ・隣接の幼稚園の園長及び父兄にはどういう対応と報告があるのか。

(今後の対策について)

- ・ごみの処理の方法をどのようにするのか。
- ・東海地区で騒がれている地震に対してどう考えているか。
- ・シートは、水が通るのでだめ。
- ・燃やすしか仕方ない。中心市街地でも、燃やせる炉を作る。

(産廃の政策について)

- ・産業廃棄物を民間に任せているのが間違い。国、県、市などの公共で行うべき、産廃処理施設を早急に国、県、市で作るべき。
- ・市として行政指導することにより、国が動き、県が動く。産廃問題の起きた都市として、国・県・市において共同して片付ける事例を成功させてほしい。
- ・汚染源をなくすため、どのような措置を講ずるか。そのための費用は、国、県から援助を受ける必要。そのプロセスは。
- ・県の環境村とのタイアップは。県は、岐阜市の問題は横目で見えるのか。

(その他)

- ・このような事態になったが、地元の要望はできるだけ聞いて処理してほしい。
- ・家屋税については賦課しているか。
- ・善商との癒着はないか。
- ・佐野地域の産業廃棄物についても調べて自治会で報告をもらいたい。
- ・善商だけでなく、多くの業者がいる。厳格な態度で調査を。
- ・資産価値が下がったがどうしてくれる。固定資産税を見直せ。
- ・九州の小さな山村で焼却灰の処理をレンガに再生する焼却炉を使っているので参考にして下さい。
- ・議会の馴れ合い体質もある。
- ・行政任せでなく、市民も参加し、考えよう。全国的な問題を市民が一丸となれば、市をアピールする機会。何かいい方法を提案できる場を、設けてほしい。